

様式 5

|            |                  |   |
|------------|------------------|---|
| 被処分者       | 認定証番号            | 山梨県公安委員会 第47-0223号  |
|            | 自動車運転代行業者の名称又は記号 | クローバー運転代行（土橋 享平）  |
|            | 主たる営業所が所在する市町村   | 甲府市   |
| 処分年月日      |                  | 令和4年6月29日   |
| 処分内容       |                  | 指示処分  |
| 処分理由       |                  | 自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律第12条に規定する損害賠償責任保険（共済）契約を締結していたものの、保険（共済）掛金の未払いにより保険（共済）契約が失効した状態で、自動車運転代行業務を行ったこと。 |
| 根拠法令       |                  | 自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律第22条第2項  |
| 処分を行った都道府県 |                  | 山梨県   |